

令和6年12月4日

中標津町議会
議長 後藤 一 男 様

中標津町議会決算審査特別委員会
委員長 佐野 弥奈美

令和5年度中標津町各会計決算認定審査について

令和6年9月定例会において、当委員会に付託された令和5年度中標津町各会計の決算認定審査を次のとおり実施したので報告いたします。

記

- 1 件 名 令和5年度中標津町各会計決算認定審査
- 2 審査月日 令和6年9月30日
令和6年10月4、17、18日
令和6年11月11、12、20、25、28日
令和6年12月4日 計10日間
- 3 審査経過 令和6年9月30日に決算審査表を受け取り、10月4日に各会計の決算概要の説明を受けました。委員は10月7日までに質問事項を作成後、分科会で質問事項を精査しました。11月6日に部局で作成された決算審査表（答弁）の事前配布を受け、分科会で説明要否協議を行い、その後、全委員で議場で本審査に臨みました。
- 4 審査結果 令和5年度中標津町一般会計外8会計について、各委員より178件の質問を受け慎重に審査した結果、様々な財政需要に対し厳しい財政状況での行政運営となった中、各会計ともに効率的な予算執行が行われていることに敬意を表します。

歳入においては

町税は調定額が令和4年度と比べ同程度ですが、収納率は前年度より0.2%向上し97.6%となり、また、国民健康保険税で0.1%、介護保険事業保険料で0.3%の収納率向上が見られます。

しかし、学校給食費負担金では1.6%減の収納率91.4%となってい

ます。公平公正な負担を求めることに加え、より厳しい対応も視野に徴収業務にあたっていただきたい。

一般会計、特別会計を合わせた収納率は0.2%向上し、調定額及び収入済額も減少していますが、収入未済額減少に取り組まれた担当職員皆様の努力を高く評価します。今後も厳正な徴収体制の維持及び歳入確保に向けた一層の努力を期待します。

また、今般の審査で雑入の内訳を確認しましたが、その中に地方自治法第224条及び同法第228条に基づき条例制定を要するのではと疑義のある事案が判明しました。地方自治体の請求事務や歳入手続きには法的根拠が必要ですので、今一度、雑入をはじめとした歳入予算科目を法的根拠と照合し点検していただきたい。

令和5年度ふるさと納税実績は寄附件数5,809件（前年度7,126件・18.5%減）、寄附金額1億1,267万9,800円（前年度1億2,110万9,500円・7.0%減）になり、当初予算寄附額3億円の目標に大きく届かない残念な状況となりました。中間事業者の変更によるロコミの削除等大きな弊害があったことを考慮しても、当初予算額が確保できないことは財政運営に大きな影響を及ぼします。

今後、さらに魅力ある返礼品の充実とキャッチされる効果的な広報の実践に取り組み、幅広い住民ニーズに応える財源確保に向けた事業展開に期待します。

病院事業会計は入院患者数、外来患者数ともに前年度を上回り、一年をとおして順調な経営状況となったことから、医業収益が過去最高となりました。

また、依然として多額ではありますが一般会計繰入金額が前年度より減少している点は称賛に値します。業務効率化による待ち時間の短縮や医師・看護師を含めた医療スタッフで経営状況の情報共有を図るなど、院内努力の成果が表れています。

今後、新型コロナウイルス感染症関連補助金の減額の影響がどの程度経営に影響を与えるか不透明な部分もありますが、これまでの病院経営改革を礎に、より強固な経営体制を目指し、地域の基幹病院としての発展に大きく期待します。

歳出においては

1. 人口減少対策調査研究事業について

イベント開催趣旨を婚活から若い世代の交流機会を創出する目的へと和らげたことで、次年度につながる事業となっていることは説明を受けました。

しかし、本事業の目的である有効な対策立案につながっていない

ことから、例えば趣味に特化した出会い等、従来と違った手法も取り入れるなど柔軟な発想での取り組みに期待します。

2. 防災経費について

災害用備蓄品の更新では廃棄処分せずに出前講座や訓練で使用する等、防災に活かした処理をしている点、また、中標津町災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル及び避難所運営マニュアルが作成されたことは評価します。

今後は災害発生時に備えた訓練を重ね、実効性が高められたマニュアルになることを期待しますが、住民がマニュアルに沿った主体的な行動が取れるよう、町ホームページへ分かりやすく掲載するなど、広く町内会や住民に内容を周知し、共助の意識向上を図っていただきたい。

3. 職員人材確保・育成事業について

職員の新規採用は昨今の就活事情を鑑みると、辞退者が出ることは残念ながら避けられないことではありますが、職員の出身校等人脈を活かした人材獲得に積極的に取り組み、一定の成果を挙げていることは評価すべきであり、今後も継続していただきたい。

一方、毎年数名の若年層が離職する事態が続くことで、職場環境の年齢構成バランスは崩れ、多くの業務を抱える町職員にさらなる負担を強いることにもつながっていきます。

家庭事情等不可避な場合は除き、民間企業への転職に至った経緯と本人を取り巻く環境などの転職要因を丁寧に調査し、全庁的な課題である優秀な人材流出を防ぐ努力を求めたい。

4. 介護人材確保育成支援事業について

高齢者福祉の充実に向けて、介護人材の確保・育成・定着の促進と多様なサービスの提供など必要な支援が求められています。

様々な職種で人材不足と言われている現在、介護人材も例外ではなく、各事業所では余裕のない運営体制で当町の介護現場を支えている状況です。介護福祉士実務者研修資格取得者が実際の介護現場につながっているのか、追跡調査実施の意向は確認できましたが、今後も町内事業所と連携を図り自己負担額の軽減を図るなど、制度充実に向けた取り組みへの期待と併せ、外国人材の育成確保も視野に取り組んでいただきたい。

5. 空港利用促進対策経費について

中標津空港利用促進期成会負担金の事業内訳を審査した結果、一般会計では管内四町で行う要請活動が主で、利用促進事業特別会計では利用促進事業と空港活性化事業が主となり、特別会計への負担金は当町のみが負担しています。

事業内容を確認すると特別会計で実施している内容は、中標津空港利用促進と関係人口拡大、誘客促進事業が核となっています。結果的に根室管内の魅力発信と当町の観光PRは相乗効果があると考えますが、限られた町担当職員が直営で行うよりも、なかしべつ観光協会などに観光PRに関わる事業の委託を検討するなど、現実的により効果的な負担金となるよう研究していただきたい。

6. 多文化共生推進事業について

本事業は令和5年度より開始されたもので、町内では既に多くの企業や飲食店で外国の方が働いている現状や、買い物を楽しむ姿を見かける機会が増え、一定の事業効果が推察できます。

一方、外国人財誘致推進現地プロモーションに係る旅費の執行にあっては、ハイシーズンに渡航した理由が「相手先の意向」と「初年度だったため」という答弁でした。ハイシーズンに航空券の価格が跳ね上がることは常識で、多額の予算措置をしている事業であるため、執行方法は事業途中であっても適宜見直しを検討し、最小の経費で最大の効果を生む予算執行の原則に立ち返り、より慎重な執行に努めていただきたい。

7. 景観形成推進事業について

令和5年度の景観審議会開催は町長の諮問に応じて年1回との答弁でしたが、急激な町の変化に対応していくための適切な調査・審議には定期的な開催が必要と考えます。

また、近年、太陽光発電パネルが多く設置され、中標津の街の景観が大きく変化しています。届出事業者から発電事業者への権利譲渡など行政指導が難しい状況は理解できますが、常緑樹による緑化、修景などの指導徹底、現状確認を含めて再度検討していただきたい。

以上、各会計ともに効率的な予算執行が行われ、町民生活の向上が図られていると判断して、認定すべきとの結論に達しました。